

# 安城の選挙の歴史と 今の私にできること

桜井中 3年 黒柳美也子

## 1. 動機

私は社会の授業が好きで、政治や選挙にとても興味がある。昨年10月の衆議院議員選挙や今年7月の参議院議員選挙のときに選挙に関するテレビ番組を見たことや、歴史の授業で選挙に関わる内容を習ったことで、さらに選挙に関心を持った。そこで、私たちの住む安城ではどのように選挙が行われてきたのか知りたくなった。また、3年後には選挙権を持つので、今の選挙の現状を把握し、自分がとるべき行動を知っておかないといけないと感じている。だから、この研究をすることにした。



## 2. 安城の選挙に 関わる出来事

1879

愛知県会第1回選挙

・名古屋市と各郡が選挙区で、合計20区あった。

1888

町村制公布

・目的…地方の有力者を担い手とした住民統治を実現させるため。  
・内容…①町村内に居住する者を住民と公民に分け、公民だけに選挙権・被選挙権を与える。

—公民の要件—

つまり、  
ある程度資産が  
ある戸主の男子

1. 満25歳以上の帝国臣民で公権を有し、一戸を構える男子
2. 2年以上町村の住民となり、その町村の負担を分任し、
3. その町村内で地租を納めるか、もしくは直接国税を年額2円以上納める者。

- ② 町村会は法律で定める定員の公選議員で構成される。
- ③ 町村長は30歳以上で選挙権を持つ公民の中から町村会において議員による選挙で選ばれる。→ 県知事が認可する。

1889

町村制施行

・明治地方自治制のもとで町村が成立

1891

碧海郡会はじまる

・安城市域からも多くの議員が当選した。

4. 周

家

Q1  
あなたは選  
ある2.ま  
ありない

20  
代  
(8人)

30  
代  
(8人)

40  
代  
(18人)

50  
代  
(25人)

60  
代  
(10人)

全体

Q2 Q1

・友人がSN  
・自身の生活  
・よくわから  
・住み良い日  
・無関心でい

結果

Q1.1

選ばれる。→ 県知事が認可する

1889

### 町村制施行

- ・明治地方自治制のもとで町村が成立する。→ 町村会が置かれる。
- ・町村会議員選挙で選挙権を持つ公民は他の選挙で選挙権を持つ人数より多かった。(1902の赤松町は戸数の8割近くが公民)

### 等級選挙で行われた。

① 村税の納税者を上位から数えてその村の村税総額  $\frac{1}{2}$  を納める人々を一級選挙人、残り半分を納める人を二級選挙人とする。  
→ 一級選挙人は納税額が多いので、人数が少ない。

② 一般・二級別々に議員を選ぶ。選ばれる議員は同数。

→ 1票の格差が生まれる。

(赤松町は3.74倍)

→ 一級選挙人 = 有力者に有利

### 大日本帝国憲法公布(1890施行)

1890

### 初の衆議院議員選挙

- ・愛知県は11の選挙区に分けられ、碧海郡は幡豆郡とともに第八区となった。定員1だった。
- ・貴族院は華族などが占めており、国民が投票して選ぶことはできなかった。
- ・投票率は全国で約94%と、高かった。

1891

### 碧海郡会はじまる

- ・安城市域からも多くの議員が当選した。
- ・当初、いくつかの町村をまとめて投票所を置き、そのまとめられた区域から1人の議員を出した。

選挙区の例 1 桜井村 福釜村

\*\*は投票所 \*赤松村 箕和村

2 ミツ川村 \*小川村

阿乎美村

- ・日露戦争後、町村ごとが単位となり、人口に応じて定員が割りふられた。

定員の例 安城町3 ← 郡内最多

・桜井村1

町村会、郡会、県会、衆議院いずれの選挙でも選挙権を持つには「公民」であることが前提。それぞれ選挙権を持つのは郡会・県会にはさらに直接国税3円以上納める人。(1903の古井町では戸主のうち4割程度)  
衆議院はさらに直接国税15円以上納める人。(1885の古井町では戸主のうち1割程度)

1902

衆院選で選挙権を持てる直接国税納税額が10円以上に引き下げられる。

1920

衆院選で選挙権を持てる直接国税納税額が3円以上に引き下げられる。

1921

### 町村制改正

- ・直接町村税納税者を公民とする。
- ・町村会議員の等級選挙を廃止。

1922

### 府県制改正

3 安城の投票率

結

Q1)

Q2)

Q3)

Q4)

Q5)

Q6)

Q7)

Q8)

Q9)

Q10)

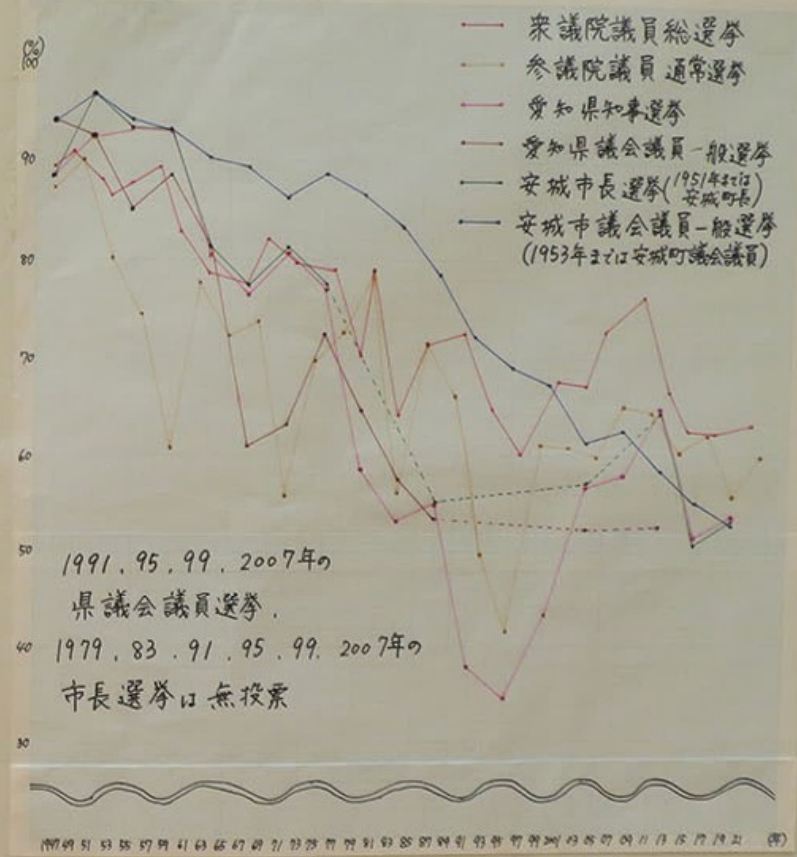
6

- 1922 府県制改正
  - ・ 県の選挙で、直接国税納税者に選挙権・被選挙権が与えられる。
- 1926 府県制・町村制改正
  - ・ 町村会議員、県会議員は普通選挙で選ばれる。
  - ・ 町村長選任時の県知事の認可廃止。
- 1928 衆院選で選挙権を持ったために、納税額の条件がなくなる。
- 1946 GHQの民主化政策により女性も選挙権を得る。
- 日本国憲法公布(1947施行)
- 1947 地方自治法公布(日本国憲法とともに施行)
  - ・ 都道府県・市町村の長は住民の直接選挙で選出される。
  - 安城町初の町長選挙・愛知県知事選挙
  - ・ 町内ほとんどの選挙区で女性の有権者数が男性の有権者数を上回る。
  - ・ 女性の投票率は男性より少し下回る投票区が多いものの、高い。
- 2003 期日前投票制度が創設される。
- 2016 選挙権を持つ年齢が18歳以上に引き下げられる。

地元の選挙でも

- ・ 戦前は女性には選挙権がなかった。
- ・ 男性も多額の納税をしていないと選挙権を得られなかったり、選挙権を得られる選挙(町村会選挙)でも等級選挙により、不利な立場にされたりする人も多かった。

### 3. 安城の投票率



- ・ 1991~99の県知事選挙が圧倒的に低い。
  - 同じ日に執行される市長選挙が無投票で、選挙への意欲が減少ののでは?
- ・ 2005ごろ~10ごろとの選挙も上昇している。
  - 期日前投票がはじまったからと考えられる。
- ・ 2015以降上昇している選挙が多い。
  - 選挙権を持つ年齢が18歳に引き下げられて、関心が高まったのでは?
- ・ 最初は市長選挙・市議選挙が衆院選・参院選を上回っていたが、途中で逆転している。
  - 昔は地元の選挙のほうが関心が高かったが、投票率が下がる中で、より多くの情報を発信するのは国から、衆院選・参院選への関心が高まったのでは?

②  
③  
①選

# 4. 周りの人へのアンケートの結果

家族や家族の知人など71人にアンケートに答えてもらった。

事

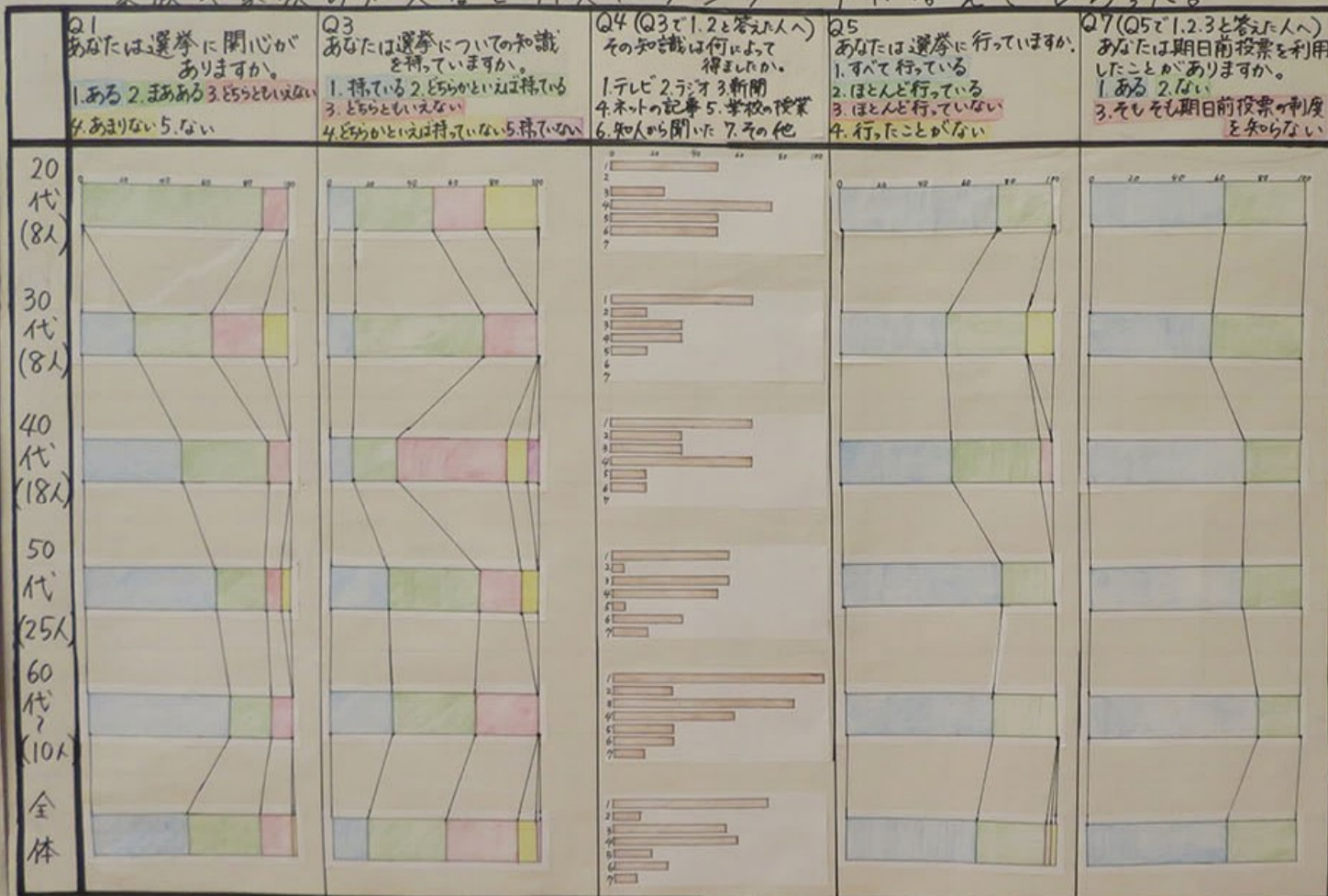
した  
ため。  
住民  
けに  
える。

民  
を

民と  
担

を納  
接  
上納

る定員  
れる。  
選挙権  
町村会  
選挙で  
認可する



- Q8 投票率が下がっている。(特に若い世代)実感はするか。また、実感するのは、どんなときですか。
- ・若者を会場で見かけることが少ない。
  - ・会話の中で選挙のことが話題にならない。
  - ・周りの人達で選挙に行かない人もいる。
  - ・周りで一度も選挙に行ったことがないという若い人を何人も見たことがあるから。
  - ・選挙が近くなっても、選挙があることを知らない人が多いから。
  - ・誰に投票したかよりも、投票に行ったかが話題になるレベル。
- Q9 選挙に関することで知りたいことはありますか。あれば、どのようなことですか。
- ・選挙制度 (特に比例代表の仕組みや1票の格差)
  - ・なぜ若い人ほど投票しないのか。
  - ・選挙に行く層、行かない層のそれぞれの意識や考え方。
  - ・公約の達成率。
- Q10 その他、選挙に関して感じていることや意見があれば教えてください。
- ・ネット投票をやれば投票率は上がると思うけど、なぜやらないのか。
  - ・マイナンバーを利用して、Web投票する仕組みを作ってほしい。
  - ・投票したことによって何かが変わるという実感はまったくない。結局は権力がなと思ってしまう。

Q2 Q1の回答の理由 (その人の年代・その人のQ1の回答)

- ・友人が SNS で選挙について活発に発信しているから。(20代・2)
- ・自身の生活にとって必要なことだから。(30代・1)
- ・よくわからないから。(40代・3) ・誰が選ばれても結局自分次第
- ・住み良い日本にしたいから。(50代・1) ・思うから。(50代・4)
- ・無関心でいては何も変わらないと思うから。(60代・2)

Q6 Q5の回答の理由 (その人の年代・その人のQ5の回答)

- ・家族全員が行っているから。(20代・1)
- ・自分の国の行く末に納得したいから。(30代・1)
- ・賛同できる政党がないから。(30代・4)
- ・土日仕事が入っているから。(40代・3)
- ・投票しないで不満だけというのはおかしいと思うから。(50代・1)

アンケートに協力してくれた皆さん、本当にありがとうございました!!

結果からわかること

5調べたこと

選挙で  
認可する

無関心では何も変わらないと思うから。(60代・2)

投票しないで不満だけというのはいかかと思うから。(50代・1)

ありかとうろこしてしまいました!!

当選した  
めて投票  
区域か  
  
村  
  
となり、  
られた。  
最多

の  
民である  
持つのは  
3円以上  
戸主の

以上納め  
のうち

国税納税  
る。  
国税納税  
る。

とする。  
停止。

## 結果からわかること

- Q1) ・1と答えた人の割合は年齢が高い人ほど大きい。  
 ・1と答えた人と2と答えた人を合わせた割合は30代以外はほぼ同じ。  
 →選挙への関心度は年齢が高いほど高いが、ある程度以上関心を持っている人の割合はどの世代もあまり変わらない。
- Q2) ・若い世代は「自分の生活・将来に関わる」、親世代は「子どもの未来のため」という理由が多かった。
- Q3) ・40代以外は2、40代は3と答えた人がいっぽん多かった。  
 →選挙についての知識を持っていない人も少ないけど、ほぼ3と答えていると答えられる人も少ない。
- Q4) ・テレビと答えた人の割合はどの世代も高く、20代以外はいっぽん高い。  
 ・新聞と答えた人の割合は年齢が高いほど大きい。  
 ・ネットの記事と答えた人の割合は20代でいっぽん高く、他の年代でも高い。  
 ・知人から聞いたと答えた人は30代以外はある程度いる。  
 →選挙のことを話題にする人がある程度いる。
- Q5) ・1と答えた人の割合がQ1で1.2の少なかつた30代、Q3で1.2の少なかつた40代で少ない。  
 →関心や知識がある人のほうが選挙に行っている。
- Q6) ・「権利」「義務」「責任」という言葉が多かった。
- Q7) ・1と答えた人の割合がどの世代も多く、3と答えた人はいなかた。  
 →多くの人が期日前投票を利用している。
- Q8) ・「投票所で若者を見ない」「話題にならない」「周りの人が行かない」という意見が多かった。
- Q9) ・「選挙制度・しくみ」「投票しない理由」を挙げる人が多かった。
- Q10) ・「ネット投票について」「選挙の在り方について」を挙げる人が多かった。

Q9、Q10で挙げられたことから、一部を調べることにした。➡

## 5. 調べたこと

### ① 一票の格差とは？

都市部へ人口が集中したことで、人口の増えた都市部などの1議席あたりの有権者数と過疎地域の1議席あたりの有権者数に大きな差が出てしまい、1票の価値に差が生じてしまうこと。  
議員1人あたりの有権者数に2倍以上の開きがある選挙区もある。

### ② ネット投票について

紙ではなく、電子投票機を用いた電子投票は実施した自治体があるが、電子投票機のコストの高さやシステム上のトラブルにより、廃止した自治体もいくつかある。

ネット投票のメリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅に開票時間が短くなる。</li> <li>・人件費が削減される。</li> <li>・手書きのときに生じる疑問票や無効票がなくなる。</li> <li>・自分で書くことが難しい障がい者の人も代筆者なしで投票できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰かが誰かになりすまして投票する可能性。</li> <li>・誰かが結果を都合の良いように変える可能性</li> <li>・ネットに慣れていない人が置き去りにされる可能性。(紙の投票を廃止する場合)</li> <li>・SNSは発信者の公開が原則なので、SNSを利用して投票すると、投票の秘密保持の原則が保てない可能性。</li> </ul>

### ③ 投票しない人の意見

私の周りには、選挙に行かない人がいないので、新聞の記事を参考にした。今年7月の参院選のときの意見です。

- 「物価高や賃金に関心があるけど、投票しても何も変わらないと思った」
- 「現状維持の政治に興味はない」
- 「政治家は若者向けの政策を重視していない。候補者の主張に触れる機会も少ない」
- 「誰がどんなことを訴えているのかわからない。自分の投票で何か変わるとも思えない」

ら今私にできること

7 研究を終えて

## 6. 今、私にできること

### ① 家族や友達と選挙に関する話をする

- ・選挙期間中はどの政党、候補者が自分の意見に合うか、今回は自分の住む選挙区の定員は何人か、どの制度で行われるか、などを話すと、その選挙への関心が高まると思う。
- ・普段は今の政治で変えてほしいことや生活する上で不便なところを共有することで、選挙のとき自分に合った政党や候補者を選びやすくなり、選挙に参加するハードルが低くなると思う。

### ② 選挙について知る

- ・アンケートをしてもらう中で、選挙にすべて行っている人でも、選挙に関する知識を持っているといえない人がたくさんいたけど、選挙に関する知識をきちんと持って投票したほうが良いと思う。
- ・特に選挙期間中はテレビや新聞など多くのメディアが選挙について報道しているので、そういった番組や記事から選挙について知ることができる。
- ・家族にどのように自分が投票する政党や候補者を決めるのか聞くのも良いと思う。

### ③ 投票所に行く

- ・18歳未満で選挙権がない子どもも、保護者と一緒に投票所に入ることができる。
- ・私も今年7月の参院選ではじめて投票所に入った。静かで厳かな雰囲気、3年後に投票する意欲が高まった。



①～③を通し、選挙への関心を高め、知識を深めていき、選挙権を持ったとき、自信を持って投票したい。

## 7. 研究を終えて

私は今まで、普通選挙ではなかった時代は郡会や町村会など全ての選挙で選挙権を持てるのは、衆議院議員選挙で選挙権を持てる人だけだと思っていた。今回安城の選挙の歴史を調べて、選挙の種類ごとに選挙権を持てる条件が違い、地方の選挙は衆院選より有権者が多いことが分かったけど、それでも選挙権を持ってない人や等級選挙で不利な立場だった人も多いため、私が選挙権を持ったら、自分の一票を無駄にせず、大切にしたい。

アンケートや投票しない人の意見で、「投票しても何も変わらない」というような言葉があったが、投票しなかったら絶対に何も変わらないので、少しでも変わる可能性のある「投票する」という選択をしたい。

## 参考文献

- 『新編 安城市史3 通史編 近代』
- 『新編 安城市史4 通史編 現代』
- 『安城の選挙記録』
- 『知っておきたい10代からの教養 池上彰の中学生から考える選挙と未来』  
池上彰監修 株式会社文溪堂発行
- 『中日新聞』 2022.7.11 朝刊
- 『総務省』 soumu.go.jp

ササIさんさかして

